

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当の随意契約の令和7年度分事前公表

番号	契約に係る物品 または役務の名称	契約内容	契約の相手方 の決定方法	契約の相手方の選定基準	契約締結予定日	備考 (契約担当課等)
1	地区公民館等除草業務委託	館山市コミュニティセンター周辺、各地区公民館(館山・船形・西岬・西岬分館・富崎・豊房・館野・九重)、豊津地区学習等供用施設及び赤山地下壕駐車場の除草作業(草刈り)を行う。	1者随意契約	高齢者等の雇用の安定等に関する法律委第37条	令和8年4月17日	館山市 教育部 生涯学習課